

開示

教育委員会定例会会議録

平成26年12月19日 午前9時30分 開議

出席委員

委 員 長	林 正 美
委 員	柳瀬 ひろみ
委 員	小田 伊佐浩
委 員	菅沼 由貴子
委 員	花井 正文

説明のための出席者

教育部長	近藤 薫子
教育部次長	柴谷 好輝
教育部次長兼学校教育課長	白井 博司
教育部次長兼中央図書館長	久世 康之
庶務課長	木和田 聰哉
学校教育課主幹	山田 佳宏
生涯学習課長	前田 清彦
スポーツ課長	中村 幸夫
学校給食課課長補佐	加藤 泰宏

教育長が指定した事務局職員

主 事	中尾 成利
-----	-------

議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	第37号議案 教職員の任用について
第3	第38号議案 文化財保護審議会への諮問事項について
第4	その他報告 平成26年12月定例市議会における教育問題について

「林委員長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、柳瀬・花井両委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

続いて、日程第2、第37号議案「教職員の任用について」ですが、職員の人事に

関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、第37号議案は非公開とします。それでは、日程第2、第37号議案「教職員の任用について」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 第37号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「林委員長」 次に日程第3、第38号議案「文化財保護審議会への諮問事項について」を議題といたします。それでは事務局から提案事由の説明をお願いします。

「前田生涯学習課長」 それでは、まず資料の4、5ページをご覧ください。豊川市文化財保護条例第38条の規定に基づきまして、「菟足神社の風まつり」を無形民俗文化財として指定するため、文化財保護審議会へ諮問するものでございます。

(「菟足神社の風まつり」について資料4～6ページにもとづき説明)

- ・「菟足神社の風まつり」は神事において海と山の狩猟、狩猟と農耕を一体化した形が現れていますこと、祭礼芸能に多くの要素がみられ、かつ近隣地域に伝わる祭礼芸能の姿を今によく留めていること、また、かつて三河地方の各所で行われた建物煙火を今に伝えることなど、祭礼全体を通して地域の風土と民俗の特質がよく現れており、市の無形民俗文化財として保存する価値を有する。
- ・今後のスケジュールとして、1月末開催予定の文化財保護審議会へ諮問をかけて審議会から建議をいただき、2月の教育委員会定例会へ議案を提出する。定例会の承認後、無形民俗文化財指定の告示を行う。

「林委員長」 只今の提案につきまして、ご質疑がありましたらお願いします。

「菅沼委員」 文化財の指定ですが、市の指定の後に県の指定、県の指定の後に国の指定になるというような順番があるのでしょうか。

「前田生涯学習課長」 県の文化財の指定を受けるためには、原則的に市の指定文化財であることが前提となります。国の場合はそのような前提が必要ありませんので、市や県の指定を受けていなくても国の指定文化財になることもあれば、市の指定文化財が県を飛び越して国の指定文化財となることもあります。

「菅沼委員」 例えば今回、「菟足神社の風まつり」が市の指定になったとして、将来的に県の指定を受けるようになった場合には、市の指定は解かれるのでしょうか。

「前田生涯学習課長」 はい、県の指定を受けた場合は、自動的に市の指定は解除される仕組みになっています。

「林委員長」 指定手続きに至るまでの経緯なのですが、地域の方々から市の文化財として指定して欲しいと要望があつて調査を開始したのか、或いは、地域からの要望は

ないけれども、市が独自に調査を行った結果なのか、どちらでしょうか。

「前田生涯学習課長」 どのような経緯で指定手続きに至るかということは、様々な事例がございます。今回の場合は、市内で一番古いお神輿は文化財としてどうでしょうかとか、建物花火はどうでしょうかといった、お祭りの中の一部を文化財として希望する声を地元からいただいておりました。文化財として指定するためにはデータの収集が必要ですので、事務局としましてはお祭り全体を視野に入れて2年ほどかけて調査を行ってまいりました。今回は地元からの働きかけが発端でしたが、それ以外にも、地元の方からの働きかけとは関係なく、市や県が独自に調査を行って収集したデータの中から、重要なものを指定にかけていく場合もございます。いずれにしましても、指定のためのデータ収集には地元の方々の情報提供が不可欠ですので、協力をお願いしているところでございます。

「林委員長」 他にはよろしいでしょうか。

「小田委員」 指定を受けた場合のメリットやデメリットはあるのでしょうか。

「前田生涯学習課長」 指定を受けた場合のメリットですが、文化財指定物件の修理等を行う場合に、市から補助金を受けられるといったことがございます。なお、今年の6月定例市議会で市の文化財指定物件に対する補助金の補助率が他市と比較して低いというご指摘を頂いております。多くの市では補助率が二分の一ですが、豊川市では十分の一ですで、今年度末までに要綱の改正等を検討し、他市と同等の二分の一程度の補助率にできればと考えております。また、デメリットですが、文化財指定物件の修繕等を行う際に一部制約がかかることが考えられます。

「林委員長」 他にありませんか。なければ採決を行います。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、日程第3、第38号議案「文化財保護審議会への諮問事項について」は、原案のとおり可決されました。

「林委員長」 次に日程第4、その他報告「平成26年12月定例市議会における教育問題について」を議題とします。それでは、事務局から提案内容の説明をお願いします。

「近藤教育部長」 それでは、12月定例市議会一般質問についてご報告いたします。一般質問全体では、16人の議員さんから25件の質問がありまして、このうち教育委員会に関しましては、2人の議員さんから2項目について質問を頂きました。教育委員会に頂いた質問とその答弁につきましては、お手元の資料の8から15ページに一覧表と答弁要旨がございますので、適宜ご覧ください。

まず、早川議員ですが、献血並びに骨髓バンクについての一連の質問の中で、学校における取り組みに関してご質問がありました。花井教育長から、骨髓バンクについては難解なので小中学校の授業では取り扱っていないけれど、献血については中学校

の保健体育で正しい知識を学んでおり、今後も命の大切さを思う心や、ボランティア精神を育てていきたいと答えられました。

次に、小林議員からは 学校教育の課題と方針ということで、教育委員会制度の改正、特に教育長及び教育委員長の任期と、総合教育会議に関する本市の考え方について、また、学校教育に関する現状と課題について、さらに、今後の教育方針についての3点に亘ってご質問があり、花井教育長からお答えいたしました。

1点目の教育長及び教育委員長の任期についてですが、法改正には経過措置がありますので、現行法の下で任命された教育長はその任期が満了するまで従前のとおり勤めることになり、その間は教育委員長も従前どおり任命されるため、結果といたしまして現在の組織が継続されることになるということ、また、これに関する近隣市の対応状況については、本市以外の東三河各市の各教育長の任期はすべて異なっており、新しい組織への移行は、その都度各市が判断することであるため、現時点では情報交換はしていないと答えられました。また、今回の法改正後も現在の教育委員会組織が当面継続することへの影響については、そもそも今回の改正において、教育委員会の地方自治法上の位置づけや教育委員会の職務権限は変更されておらず、その意思決定は教育委員の合議制で決定することに変わりないため、大きな影響はないと考えているけれども、今回の改正の主眼である責任の所在の明確化ということにつきましては、当面、教育委員長を代表として責務を果たしていくと答えられました。さらに、総合教育会議につきましては経過措置がないため、本市においても法が施行される平成27年4月以降、速やかに開催していく予定であると答えられました。

2点目につきましては、合併後の現状と課題、今後の取り組み、現在の学校現場の状況と課題、今後の取り組みについて花井教育長からお答えいたしました。

合併に関しましては、効果として旧宝飯郡では規模的に実現できなかった登校支援事業「さくらんぼ」、教育相談事業「ゆずりは」、学級運営支援事業、また、著名な講師などを招いての教員研修や指導主事の派遣などがあげられるけれども、反面、規模が大きくなつたことで児童生徒や教師が全員参加するような催しの開催は難しくなつているため、今後は実施方法を工夫して取り組んでいきたいと答えられました。

学校現場の課題については、児童生徒に関わること、教職員に関わること、地域に関わることの3点について、発達障害のある児童生徒の増加と、大量退職に伴う新規採用教員の急増、開かれた学校への期待の増大を挙げられ、1点目については、学級運営支援員の配置と、教育相談事業「ゆずりは」や登校支援事業「さくらんぼ」、教員研修等の充実を、2点目については、若手教員への本市独自の研修の充実を、3点目については、地域との連携を深める働きかけとして、今年度から2カ年かけて取り組んでいる「学び舎の歴史展」に期待していると答えられるとともに、現在どの学校でも、教員と児童生徒がともに作り上げる教育活動を進め、教科学習では得られない人間としての生き方や集団としての関わり方などを学ぶ機会としており、今後も児童生徒とともに歩む学校を目指していきたいとの認識を示されました。

最後に、3点目の今後の教育方針として、これまで義務教育の目的に沿って、社会で自立的に生きるための基礎を培うこと、特別支援教育の充実、安全・安心な学校生活の確保、教員の資質向上、教科指導と楽しい学級づくりの両立、学校運営協議会の充実に取り組んできただけども、今後はこれらに加えまして、児童・生徒の基礎学力の定着、共同研究における他市との交流、教員と児童生徒で企画、運営するイベントの定期的な開催、そして、児童生徒が1年内で必ず主役となる教育活動などの実施に向け、学校をバックアップして全力で推進していきたいと決意を述べられました。

以上、簡単に教育委員会への一般質問の概要を報告させていただきました。

「林委員長」 只今の報告について、ご質疑がありましたらお願ひします。

「菅沼委員」 答弁の中で、「旧豊川市と旧宝飯郡の良さを出し合い新たな豊川市の教育に」とありますが、それぞれの良さとは何か教えてください。

「花井教育長」 旧豊川市というのは、三河だけではなく、愛知県の中でも教育相談やカウンセリングに関する取り組みが一番進んでおり、昭和の終わり頃からは教育委員会がカウンセリング教室を設け、教職員の希望者を募って受講させるなどの活動を続けてきました。それが今「さくらんぼ」や「ゆずりは」に継承されており、また、臨床心理士の雇用人数が県内でも一番多くなっています。このように、子ども達に対する教育相談というものが非常に進んでいます。それに対して、旧宝飯郡は教育相談の分野では旧豊川市には及びませんが、非常に教育研究が進んでいて、教員たちがお互いの授業に対して関心を持っており、校内だけではなく、学校間で交流を持って、他校に行って授業研究会を行うということが継続的に行われていました。そのような、お互いの良いところを出し合い取り入れながら、新しい豊川市として進めていこうと考えています。

「小田委員」 今年度の全国学力テストで、小学校が全国平均を下回ったことについてはどうでしょうか。

「花井教育長」 今まで、本市は例年全国平均と同等レベルの成績でしたが、今年度は、市内の26校で差はあるものの、小学校が全国平均を下回ったということで、かなり危機意識を持って、学力向上に取り組んでいます。

「菅沼委員」 ここ数年は全国平均と同等レベルであったということですが、10年、20年前などと比較するとどうなのでしょうか。

「花井教育長」 昔もすごく良かったということはないですが、合併前の旧豊川市や旧宝飯郡を見ても概ね小・中学校とも全国平均と同等レベルでした。現在の本市の小学校の教員は、宿題をたくさん出したり、ドリルのような毎日の反復勉強を求めたりするより、子どもたちの家庭での自由な時間や自主性を求めている傾向がありますので、そのことが今回の結果の原因となっているかもしれません。ただ、家庭での時間を大事にして自主性を伸ばす部分と、宿題やドリルなどで基礎学力をしっかりと身につけさせることの両方が大事ですので、特に若い先生へ指導していく必要があると思ってい

「柳瀬委員」 先生方だけでなく、家庭教育として保護者の認識も重要だと思います。

「菅沼委員」 経験年数が10年以下の若い先生が、教員全体の半分近い割合を占めていますので、教育委員会や校長先生、教頭先生方が、家庭学習の重要性や手法を若い先生方へ積極的に指導していただけることを期待します。

「花井教育長」 今、教育委員会では、経験年数が5年までの先生への研修に加えて、対象者を10年目までの先生に拡大して研修を実施し、広く人材育成に力を注いでいます。授業と学級づくりがやはり学校教育の柱ですので、この両方の力を研修により向上させることを、教育委員会の一番の目標としています。

「林委員長」 私からもよろしいですか。今は県の研修にしても市の研修にしても、本当に教職員の研修が充実してきています。ただ、割り当てられた研修に参加するだけではなくて、自ら望んで様々な研修に参加して学ぶことによって、より見識が深まると思います。今の若い先生方を見ていると、教員の多忙化という問題もあって、自ら望んで研修に参加する方はほとんどいないと思いますので、そこにひとつ問題があるような気がします。だから、少し時間に余裕ができる夏休みなどに、他市や県外での研修に参加できる、そういう職場の雰囲気というか、組織づくりを、難しいかもしませんが、教育委員会として取り組んでいく必要があると感じています。現状は市や県の研修を受けるだけで精一杯だと思いますが、自分から参加した研修というのは、10年たっても20年たっても覚えているものですので、若手教員の実力をアップさせるためにも、バックアップできる体制づくりを是非ともお願いしたいと思います。

「白井教育部次長」 委員長がご指摘されたことに関しましては、いろいろなかたちでバックアップしなければならないと私も感じています。今年度行った、2年目から5年目の教員を対象とした研修の際に、愛知教育大学から講師をお招きしたのですが、こちらの講師は市が主催する研修以外にも独自の研修や講義を行っていらっしゃいまして、全国区で行われている様々な研修なども紹介していただけましたので、自らそれらの研修に参加し始めた若い先生もいます。教育委員会から、「自ら学ぶ場としてこんな場がありますよ、この講師はこんな講座を行っていますよ。」というように紹介することも、自主的な研修参加を促す一つの方法ではないかと思っています。

先ほど花井教育長が説明されました10年目未満の教員研修ですが、現在は教育委員会が主催して行っていますけれど、私の理想としましては、教員が自分たちで希望する研修を選考・企画などして実施していけたら良いと思っています。教育委員会が予算の枠を確保して、教員はそれぞれ希望する研修を探して受講を申請するといった方法で、ある程度は教育委員会からも情報提供は必要だと思いますが、興味を示した教員に対して、夏休みを利用して研修に行ってきなさいとか、そのような自主性を求める方法についても検討したいと思います。

「花井教育長」 県外研修というのは、旅費の予算の問題もあって全員を対象にするのは現実的には難しいですが、校内や市内の狭い地域の中で行う研修や研究では経験できないような研究にも触れることができます。現状では、豊川市は豊川市なりの教育

スタイルが出来てしまっているので、他市との共同研究や共同研究発表会を開くなどして、お互いの学校の授業を比較し、他の地区的いろいろな手法を取り入れて、新しい授業方法を研究することを目的として、少し範囲は縮めた形にはなりますが、今年度から新城市との共同による研究の実施を開始しました。

「白井教育部次長」 今年度の研究発表は新城市と同日開催はできませんでしたが、10月に行いました豊川市の研究発表会には新城市から50名の教員に参加していました。また、新城市的研究発表会へは豊川市から100名の教員が参加しました。

来年度は同日開催できるように日程調整を行いましたので、両市の教員がお互いの市の研究発表会へ自由に行き来し、参加できるようななかたちで実施をする予定でございます。

「花井教育長」 今回から新城市と共同で研究を行う理由ですが、新城市は豊川市より規模が小さい学校が多いですから、先生達の子どもに対する指導方法が豊川市と多分に異なるわけです。規模が小さいが故に、一人ひとりに目を向けた綿密な授業形態を新城市は取っていますので、お互いに新しい指導方法を研究するために新城市と連携することにしました。

「小田委員」 新城市との共同研究は、とても良い試みですね。話が戻ってしまいます。が、研修の出張旅費の予算が限られているということですが、それは必要な予算として教育委員会からどんどん要求をあげていただいて、先生方に対しては年間旅費の全体枠を示して、「こんな研修に参加してみたい」といったやる気のある希望者をどんどん募ってコンペを行うなどして、研修の充実を図っていただきたいと思います。

若い先生の占める割合が大きくなっていますので、若くてやる気のある先生が研修に出て力をつけて、それを見て、他の若い先生が追従して積極的に研修に参加するようになると良いと思います。

先ほど委員長の発言にもありましたが、割り当てられた研修を受けるのと、自主的に研修を受けるのでは得るもののが全く異なると思いますので、是非、工夫して研修を進めていただきたい。

「林委員長」 非常に建設的な意見が出ていますので、よろしくお願ひします。

「白井教育部次長」 ありがとうございます。

「林委員長」 この他にありませんか。なければ、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、日程第4、その他報告「平成26年12月定例市議会における教育問題について」は、報告のとおり承認されました。

「林委員長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午前10時28分 閉会)